

城端地域 会議録

件名	まちづくり検討会議からの提言実現に向けた新検討組織立上げの準備会議（城端地域）		
日時	令和元年6月3日（月）19時～21時	場 所	城端庁舎2階 202会議室
出席者	検討会議委員：11名、まちづくり推進係：2名		
内容	・新検討組織の構成メンバーの選定 ・ワーキンググループのテーマ選定と今後のスケジュール		
概要	<p>●ワーキンググループのテーマは？それから、各グループが勝手に走ってもらっても困るのでは？各ワーキンググループで検討したことをとりまとめる組織のようなものも必要では？</p> <p>→テーマはこれから決めていく。ワーキンググループの座長なりリーダーなりは、これまでの検討会議のメンバーに核となってもらいたい。新メンバーを追加して、グループを膨らますのがいいと思う。協働のまちづくりの観点から公募は必要だろうが、検討会議メンバーからの推薦も可能だろう。テーマは、◆美山荘、◆図書館、◆子育て、◆カフェ土産販売、などとし、各グループが集まって検討内容を報告しあう全体会を頻繁に開催すればどうか。</p> <p>●城端の提言内容はとてもシンプル。肉付けをしっかりと、それを積み上げていく手法で検討を進めれば、中身のしっかりとしたものができると思う。</p> <p>●ワーキンググループのテーマを余り細かくするのはどうかと思う。また、自分たちがワーキンググループの核になると言われると、荷が重い。ワーキンググループでの検討で説明を求められても対応出来ないかもしれない。</p> <p>●1人が複数のワーキンググループに参加するのも可能なのではないか。</p> <p>●自分は役が変わったし、会議内容も次の段階に進むので、この会議から卒業させてほしいという人もいるのでは？</p> <p>●宛て職での参加ではなく、これまで一緒にやってきたメンバーとして出来るだけ残って欲しい。ワーキンググループのテーマは3つくらいが適当では？</p> <p>●公共施設再編計画で、じょうはな座は必ず残る、という確信があるなら議論も進めようかと思えるが…、もし、じょうはな座と連携した施設のイメージが崩れるなら、これまで検討してきたことは全てムダになってしまわないか。</p> <p>→現段階では、この提言の実現に向けた検討を粛々と進めていくしかないと思う。</p> <p>●これまでの検討会議メンバーには、念のため今後の参加意向を確認してほしい。</p> <p>●15回の議論を重ねてきたこの提言だが反対意見も必ずある。今後丁寧に検討を重ねて、丁寧に説明していくしかない。</p> <p>●新メンバーを集める方法を真剣に考えなければならない。ワーキンググループには是非若い人にも大勢参加してもらって、別の視点からの意見も必要。これからの世代である、保育園・小学校・中学校の保護者をどう取り込むかが重要。</p> <p>●コンシェルジュや観光ガイド、カフェや物販などのにぎわいづくりでひとくくり。図書館機能についての検討は、生スポ+中央図+城端図+検討会議メンバーのような構成で、小規模な議論をきっちりに行えばいいのでは。また、美山荘の機能は、多目的スペースの活用と併せて議論すればどうか。市商工会、市社会福祉協議会の共用スペースの利用方法も考えていかなければならない。皆で知恵を出し合って進めていきたい。</p> <p>●新築の費用を行政が負担するとして、維持管理の費用はどうなるのか？</p> <p>→市民センターや図書館などの公共施設部分は行政が負担、貸室やカフェなどは収益を上げて維持管理費用に充てていかないといけない。</p> <p>●テナントの賃料は市に払うことになるのか。</p> <p>→行政の建物を民間が所有して、市が民間に賃料を払うという方法もある。</p> <p>●新しい建物を建てても、じょうはな座の今と同じことになりそう。その建物で若い人たちに働いてもらえるのか？夢も希望もないような話では正直しんどい。そうならない仕組みづくりが重要。</p> <p>●性急な指定管理者制度の導入は避けるべきであるとする。</p>		

- ワーキンググループのテーマは「行政」と「民間」で分けずればどうか。
 - 金額的なものを決めないと検討が進まない。
→今は数字のことは気にせず、進めていった方が良いのではないか。数字を今出すと、その数字が一人歩きしてしまうので好ましくない。
 - 今後の会議の進め方について、次のとおり確認
 - ①現検討会議メンバーから推薦のあった実践者や経験者などを加えて新たな検討組織を構成し、2つのテーマのワーキンググループで検討を進める。
 - 【グループ1】にぎわいづくり検討グループ（仮称）
（総合案内、カフェ、おみやげ販売、そば道場、レンタサイクル等）
 - 【グループ2】いきがづくり検討グループ（仮称）
（高齢者福祉、子育て支援、遊び・学び・楽しみ企画、貸室・屋外スペース・施設管理等）
 - ②公募でも新たなメンバーを追加募集して、検討を進める。
 - ③図書館については、行政側から素案等を示してもらいながら進める。
 - ④事務スペースの共用はセキュリティ等の面から難しいかもしれない。
- 市商工会と市社会福祉協議会にも確認して進める。

◆現メンバーからの新メンバーの推薦期限 6/13（木）※地方創生推進課まで連絡

◆次回会議 6/25（火）午後7時から、城端庁舎2階 202会議室

- 1.（全体）これまでの経緯と今後の会議の進め方について
2. ワーキンググループでの検討
 - 【グループ1】にぎわいづくり検討グループ（仮称）
（総合案内、カフェ、おみやげ販売、そば道場、レンタサイクル等）
 - 【グループ2】いきがづくり検討グループ（仮称）
（高齢者福祉、子育て支援、遊び・学び・楽しみ企画、貸室・屋外スペース・施設管理等）
- 3.（全体）ワーキンググループの進捗報告
4. 会議の名称について

「まちづくり検討会議(※)」からの提言の実現に向けた今後の取組について (城端地域)

※まちづくり検討会議とは

まちづくり検討会議は、庁舎統合の議論を契機として、分庁舎の位置する城端・井波・福野・福光の4つの地域ごとに、地域審議会長の推薦や公募によって参加された、各地域15名のメンバーで構成された会議です。

庁舎統合の議論において、市議会から平成29年10月に提出された「統合の時期については、不用となる分庁舎の跡地活用など、地域の賑わいや活力の低下を防ぐためのまちづくり対策の方向性を十分検討した上で実施されたい」との内容を含む「提案・要望」に対応する形で設置されました。

平成30年2月から12月にかけて、市の行財政改革や公共施設再編などの様々な課題を踏まえながら、将来を見据えたまちづくりの方向性と、その方向性を具現化するために必要な施策について検討し、平成30年12月に、議論の結果をとりまとめ、提言書として提出されました。

2018年12月

城端地域のまちづくり検討会議からの提言 (提言書の詳細は次ページ以降)

○複合交流施設新設による地域住民が活発に活動できる拠点づくり

(複合交流施設新設で目指す方向性)

- ① 世代を超えて交流し助け合える、誰もが集える居場所づくり
- ② 地域の情報を共有し語り合える仕組みづくり
- ③ やりたいことが実践できて活気あふれるにぎわいづくり

2019年4月

提言の内容について、地域の皆さんに広く知っていただく

検討組織の構成メンバー募集・選定

提言の実現に向けた具体策の詳細について検討

テーマ別の
ワーキング
グループ

テーマ別の
ワーキング
グループ

まちづくり検討会議のメンバーを
中心とした行政主体の検討組織

テーマ別の
ワーキング
グループ

テーマ別の
ワーキング
グループ

(市民主体で
取り組むもの)

(市民と行政が協働、
または行政が主導で取り組むもの)

地域審議会委員を中心とした組織で意見調整
(地域の合意形成)

総合計画へ

(全市的な合意形成、提示条件を基に具体的な施策等をさらに検討)

提言に基づく具体的なまちづくりの実現のスタート

今後は、このような流れで進める予定です。検討の内容については、適宜、広報でお知らせします。

提言の実現に向けた具体策の詳細について検討する際には、市の各種計画との整合性を図る必要があります。特に、城端地域の提言に含まれるハード事業については、公共施設再編計画で、市所有の公共施設の延床面積を半分にしなければ、将来維持していけないということが判明している中において、次世代への負担を考慮した上で、自主自立的な取組となるよう、地域主体で協議・検討されることが望まれます。

まちづくり検討会議からの提言の実現に向けた具体的な取組の分類

提言の実現に向けて取り組むにあたり、新たに設置する検討組織での協議を踏まえながら、実現可能性の高いものから優先的に取り組んでいくため、各地域からの提言の内容を下記の①～③に分類して進めます。

合意形成の有無からみた提言の分類

市民協働の視点		提言の具現化に向けた取組	合意形成を前提としないもの (合意形成にこだわらずに進めるもの) 〔 個人・グループで 取り組むものなど 〕	合意形成を目標とするもの 〔 地域全体・市全体で 取り組むものなど 〕
市民の領域 ↑ 市民活動と行政の協働領域 ↓	市民が主体的に取り組むまちづくり	↑ まちづくり検討会議からの提言内容の範囲 ↓	① 市民が相互に協力し、主体的に取り組む上で、補助事業等の利活用が見込まれるものについて、行政が提案・サポートを行う。 自由に意見交換・情報交換ができる交流の場(*1)を作る。 (例) カフェ、商品開発、直売所など(ビジネス的な事業)	② 取組の詳細について、地域住民による意見交換会や、地域審議会委員を中心とした組織(*2)で議論し意見を調整した上で、取り組む。補助事業等の利活用が見込まれるものについて、行政が提案・サポートを行う。 (例) 特産品開発、乗合タクシー、観光動線の設定、空き家活用など
	市民主体で行政が支援するまちづくり			
	市民と行政が協働で行うまちづくり			
	行政が主導し市民が参加するまちづくり		—	③ 取組の詳細について、市民と行政が各種計画による制約条件や財政面の課題等を含めて実現可能性の観点で議論を重ね、地域住民による意見交換会や、地域審議会委員を中心とした組織で議論し意見を調整。その上で、総合計画の中で全体のバランスや将来展望の観点からの全市的な議論を踏まえ、具体的な施策等をさらに検討して取り組む。 (例) 図書館・子育て支援・高齢者福祉等の公共施設機能の統合・複合化、郷土教育の充実、公園整備など
行政の領域	行政が執行するまちづくり			学校・保育園・健康保険・介護保険・障害者支援・生活保護・上下水道・消防・救急・一般ゴミ収集など

・上表における「市民」とは、市内で活動するあらゆる主体であることから、市民の個人だけではなく、市民団体・市民グループ・民間企業・学校なども含める。

・(*1). 交流の場…

合意形成を前提とせずに参加者同士が対話する形式で、定期的に(2ヶ月に1回程度?)開催。すでに活動している市民グループや民間の方々、小規模多機能自治の活動など、地域における活動を共有することで、お互いができることを重ね合い、新たなネットワークや協働活動が生まれ、また、一つ一つの実現の積み重ねによって、自発的な地域課題の解決やまちづくりにつなげるきっかけをつくる。(地域の中心となる若者や地元の企業・お店の皆さんが自発的に、地域課題に対して話し合うような場ができていくことが理想)

・(*2). 地域審議会委員を中心とした組織…

地域審議会は町村合併以降、市の施策全般に対する意見など、各地域住民の代表としての役割を担ってこられてきた組織であり、任期満了後も、引き続き各地域の代表として位置付けたいと考えているもの。

合意形成 = 議論による意見の調整

= 多数決ではなく、相互理解によって、意識が同じ方向に向かうことが目標